

みなみかぜ

～特別支援教育だより～



長崎市立南長崎小学校

令和7年7月8日

No.2

前回の1号で、特別支援教育とは何かについて紹介しました。特別支援教育とは、特別支援学級だけで行うものではなく、通常学級においても、学習面、生活面に困り感のあるお子さんに対して適切な指導及び必要な支援を行うものです。

7月7日から個人面談が始まりました。もし、お子さんのことで気になることがありましたら、まずは担任にご相談ください。さらに具体的な支援についての相談を希望される場合には、後日、校長及び、特別支援コーディネーター同席で面談を行い、詳しく説明することも可能です。

そこで、今回は、保護者の方からのご相談があった場合の流れについてお知らせします。

○校内支援委員会

保護者の方からの相談があったり、困り感のあるお子さんがいた場合に、校長をはじめ、お子さんに関係する先生方、特別支援コーディネーターが集まり、子どもたちの「よいところ」「気になるところ」などを話し合い、特別な支援が必要かどうかなどについて検討します。支援が必要と判断した場合は、具体的な支援策を考えます。その際、必要に応じて専門家による巡回相談を受けることも可能です。より詳しくお子さんが感じている苦手さ、困難さを知ることができ、具体的な支援についてのアドバイスをいただけるため、適切な支援につなげることができます。また、保護者の方の同席も可能で、ご家庭でのより良い対応の仕方なども教えていただくことができます。

○学びの場の変更

更に、校内支援委員会や巡回相談において、個別支援によってお子さんの力が伸びる可能性があると考えられる場合は、学びの場の変更について検討します。

南長崎小学校には、通常学級、通級指導教室、特別支援教室があります。また、他校にことばの教室もあります。学びの場の変更とは、通常学級に在籍しているお子さんが、週に1回程度、困り感を改善する学習や訓練をするために、通級指導教室へ入級をすること、または通常学級から特別支援学級へ学びの場を変更すること、また、その逆で特別支援学級から通常学級に変更する、通級指導教室を退級することです。希望したら必ず変更できるというものではありませんが、お子さんにとって、変更することで、困り感が軽減したり、自尊心を高めたり、やる気につながったりすると判断した場合は、保護者の方の了解のもと、教育委員会に申請をします。もし希望される場合は、通級指導教室はいつでも可能ですが、特別支援学級への申請は9月までとなっていますので、お早めにご相談ください。

○スクールカウンセラーによる教育相談

その他にも、スクールカウンセラーによる教育相談もあります。お子さんや保護者の方の心の悩みや困り感の相談にのり、一緒に考え、答えを見つける手助けをしてくれます。お子さんのことで悩まれている方は、ぜひ、担任を通して2学期の面談に申し込まれてください。